平　群　町　議　会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招　集　年　月　日	令和８年３月１２日
招　集　の　場　所	平群町議会議場
開　会　（　開　議　）	３月１２日午後１時３０分宣告（第２日）
出　席　委　員	井　戸　太　郎　　関　　順　子 長　良　俊　一　　山　口　昌　亮 森　田　　勝
欠　席　委　員	植　田　いずみ
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町　　長　　西　脇　洋　貴 副　町　長　　植　田　充　彦 教　育　長　　上　田　　薫 総　務　部　長　　山　﨑　孔　史 住民福祉部長　　松　本　光　弘 事　業　部　長　　西　岡　勝　三 教　育　部　長　　川　西　貴　通 政策推進課長　　浦　井　久　嘉 税　務　課　長　　勝　山　修　志 健康保険課長　　東　川　美　和 福　祉　課　長　　浅　井　実千代 都市建設課長　　松　本　浩　至 教育委員会総務課長　　酒　井　智　志 健康保険課参事　　西　岡　　亨 都市建設課参事　　島　野　千　洋 政策推進課主幹　　小　川　昌　平 税　務　課　主　幹　　大文字　睦　美 健康保険課主幹　　長谷川　優　子 健康保険課主幹　　巽　　知　子 健康保険課主幹　　藤　澤　愛　香 福　祉　課　主　幹　　藤　井　純　郎 教育委員会総務課主幹　　向　山　晃　弘 学校給食センター所長　　川　端　康　嗣
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　　浅　井　利　育 主　　幹　　高　橋　恭　世
付　託　事　件	１１日に同じ

再　　開　（午後　１時３０分）

○副委員長（井戸太郎）

皆さん、こんにちは。昨日に引き続き御苦労さまでございます。

本日は、植田委員長より、体調不良のため出席できない旨の届出がありました。よって、平群町議会委員会条例第１１条第１項の規定により、副委員長の私が委員長の職務を代理いたしますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は５名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○副委員長（井戸太郎）

まず初めに、住民福祉部長より発言を求められておりますので、許可いたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

先日、開催いただきました委員会、一般会計の御審議の中で、特定外来生物クビアカツヤカミキリの予算措置につきまして、課がまたがり、また、科目もまたがって計上させていただいておりますので、それを分かる一覧となった表ということで資料請求いただきましたので、本日、机置きをさせていただいております。

見ていただきますと、それぞれ住民生活課、また都市建設課、款で言いますと、衛生費と土木費におきましてそれぞれ予算措置をさせていただいております。予算額につきましては御覧のとおり、また、その隣の欄には主な使途を記載をさせていただいております。備考では予算書のページ数も記載をさせていただいております。総額は５００万円ということになっておりますので、よろしく御査収お願いを申し上げます。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

では、これより議案第１７号　令和８年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今年度末のね、滞納の見込額、出てると思うんですが、それをまず説明してください。

○副委員長（井戸太郎）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

滞納額の見込みなんですが、ちょっと６年度末なんですけれども、４，９６５万５，３１１円です。

○委　員（山口昌亮）

２４年度って、令和６年度末は６，１４６万８，０００円というの、これは確定しているからいいんだけど、いや、そうじゃなくて、今年度の見込み。もう出てるでしょう、見込み、大体。毎月入る金額一緒だし、ここ数年、３年ほどは毎年５００万円ずつ減っていってるから、今年度も大体それぐらい減るのかなというふうに思ってるんですけど。確定は決算でいいんですけどね。今段階で見込額あるでしょう。

○副委員長（井戸太郎）

税務課長。

○税務課長

そしたら、８年度、収入に対する、収入というか、実際に入ってくる額として……。

○委　員（山口昌亮）

いや、違うやんか。滞納額って言うてんねんから、今年度末の滞納額というたら、今年度３月３１日付で、閉めるのは５月に閉めるんやけど、閉まった段階で滞納が幾らぐらいになるかという見込み、だから見込みと言った。理解できてへん。いつも聞いてるんやから。

○副委員長（井戸太郎）

税務課長。

○税務課長

ちょっと時間のほうかかりまして、約５，７００万円。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

５，７００万円、見込みやから正確でなかってもいいんですけども、大体この間の流れから見ると、去年がさっき言いましたように６，１４６万８，０００円の、滞納というたって、もう既に、全部滞納、全額、要するに未収のお金を分納等で支払ってもらってるということで基本的にはなってるわけですから、４５０万円ほど減ると。大体こういう流れで、減り方はだんだん減っていくと思うんですけど、まだそれでもこれ５，７００万円まだあって、徐々に徐々に

ってどうなんですかね。入り方としては、大体分納で全部やってもらえる人は分納でもらう。それから、焦げついたやつは県が一定保障してくれるやつは保障してもらうような手続する。それはどんどん、毎年やってますよね。その辺では順調に減っていってるというふうに担当のほうでは考えてますかね。

○副委員長（井戸太郎）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

滞納なんですけれども、令和６年に競売を１件行っておりまして、それにつきましては、今年、奈良県の補助金の申請をしておりまして、補助金の決定も受けておりますので、今年度末でその残高につきましては不納欠損とさせていただいて、完了という予定になっております。

それから、今年度ですね、令和７年中に２件、任意売却を行いまして、そちらにつきましては、県の補助金の申請は来年度の予定をしておりますので、まだ残高としては今年度は残るんですが、来年中には補助金の決定がされれば、補助金を頂いた上で不納欠損とさしていただく予定でおりますので、３件については一応見込みがついているというところでございます。あと残りの滞納の方が実質あと８名になるというところです。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今度、滞納が８人になると。今、今後やる任意売却、それから県の補助とか、遅れるけれども、来年、再来年にはじゃあ、もっと減っていくということになるわけですね。分かりました。結構です。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第１７号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第１７号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第１７号　令和８年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

続きまして、議案第１８号　令和８年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

これ、国保については２月に運営協議会のほうで基本的に、新年度予算もそうですけれども、決算見込みについてもね、運営協議会のほうで議論されてると思いますが、まず、その決算見込みについて、簡単に収支の紹介と、それから、運営協議会の中でどのような意見が出されたのか、その辺の説明していただけますか。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課巽主幹。

○健康保険課主幹（巽　知子）

２月に開きました運営協議会で決算見込みというのを報告させていただいたところではありますが､令和７年度収入の決算見込みにつきましては２０億７，５５６万３，０００円、歳出につきましても２０億７，５５６万３，０００円と見込んでおります。うち財政調整基金を取り崩し、収支を均衡に保つようにしております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、ええのですけどね。決算見込みが１，８５６万４，０００円の赤字になると、単年度でね。それを基金で取り崩して、基金残高が１億７，６１１万２，０００円になるというのが見込みですよね。見込みどおりいかへんから、

いつも見込みよりは赤字は少ないんで、出納閉鎖した後、６月議会で収支については確定すると思うんですけどもね。

前から言ってるように、基本的に国保会計については、県が基本的に財政見てますから、平群町のほうには基本的に裁量権がないと。初日のところで、初日じゃないわ、総括か、総括じゃないわ、条例改正案のとこでもちょっと話しましたけどね。そういう中で基金を取りあえず２億幾らあったのを、毎年ちょっとずつ取り崩してきてるということですよね。大体、少ないとき五、六百万円で、多いときで１，０００万円ぐらいですから、１，０００万円ずつ取り崩しても大体２０年もつという計算上はなるんですけどね。今後どうなるか分かりませんが。

ただ、今回、予算のほうについてもですね、基本的にこれまでの国保税、税のほうの医療分、介護分、後期高齢者支援金分、これについては値上げはしない、県のほうはね。新たに、この前から言ってます子ども・子育て支援納付金というのが新たに決められてですね、料率についてももう既に県から来て、この議会でも今週の月曜日の委員会で、一応委員会は否決か、否決になったんですね、忘れてた。否決になってますけども、県のほうはそれでやってると。この予算に、あのときも言いましたけど、１，００５万円ほどの、要するにその納付金分の収入を計上してるわけですよね。所得割０．３１％、均等割が１万７，０００円、プラス１８歳以上均等割が１，７００円ね、１，７００円で２００円、それ全部入れてるわけでしょう。それが１，００５万円になるというのは、今の人数で計算して、きちっと計算された、言うまでもないと思うんですが、きちっとして計算された数字ですよね。

だから、平群町の住民にとって、子ども・子育てに対する納付金が国保加入者で１，０００万円ほど年間、今回取るということね。来年、来年というか令和８年、９年は、国のほうはだから、今、全体の６割、来年が８割、再来年が１０割ということになってますから、来年、再来年と幾らぐらいずつ上がるんですか、これ。いや、ちょうどでなくてもいいんですよ。今度の上がり方見たら、それが６割なんですから、０．６で割り戻して、それに０．８掛ければ数字出ると思うんですけどね。ということは、１，０００万円を０．６で割り戻したら幾らになるのかな。計算したらそうなるんやけど、そんな説明は県から何もないんですかね。まず、それ、答えてください。数字はいいですから。３年間にかけて上げるという説明は当然国がしてますからあると思うんですが、今、今度０．３１％やけど、次はこれぐらいですよという、そういう説明はあるんですか。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課巽主幹。

○健康保険課主幹（巽　知子）

今のところ、来年の税率等については示されてはおりませんが、今後、連携会議等を通じて何かしらのが会議があるかと思います。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

もう細かい話は。もう１回だけ言っときますけど、委員会で否決になってます。最終日にどうなるかは別問題としてね、平群町これ、あれも聞きましたかね。否決したときには、条例変わらないから住民からもらえないですよね。その場合は基金から出すということになるの。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課巽主幹。

○健康保険課主幹（巽　知子）

否決された場合ですが、国保税を徴収する根拠がなくなりますので、住民の皆様から保険税を徴収することができなくなります。その結果、国保財政の維持が困難となり、県への納付金の支払いができず、国保制度の運営に大きな支障が生じるおそれがあるところでございます。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

要するに、町のほう、平群町の条例が変えられなかった。だから、加入者からはもらえませんね。もらえません。でも県は請求して納付金としてこんだけですよと言ってきます。その納付金は、うちは税率変わらなかったんで、その分払いませんわって、そんなわけにいかんでしょう。今の、それは払わなくても法的に大丈夫なのか、絶対払わないと駄目なのか、払わんかったから県から訴えられるのか。そういうことも含めて、その辺は何か聞いてますか。どうなってんですか、そこ。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課巽主幹。

○健康保険課主幹（巽　知子）

納付金はちょっと支払う必要がございますので、国保の財政調整基金を取り崩し、納付することになると思います。

○委　員（山口昌亮）

要するに、町が払わなあかんということになるということやね。委員長。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、だから、町は絶対払わなあかんと。そういうのは決まってるわけ。払わんかったらペナルティーあるわけ。いや、払わんかったら向こうからくれるやつが削られたらそんでしまいやって、そんな単純な話じゃないんやけど、一応､約束事としてはそういうふうになってるということやね｡それやったらね、それやったら議会で議決する必要ないんちゃうのってなってくるんですよ。そういう形式的なことをね、今やらされてるわけじゃないですか。だって、後期高齢者のほうだったら、後期高齢者の議会が決めるわけやから、市町村に、それこそ市町村議会には全く何の裁量もないわけですよ。ただ、議長がたまに、議長がというか、選挙ですから、二十何ぼある町村から何人って、市から何人って決まってますから、そこで選ばれた議員さんらが決めるから、裁量権まさにないんですけど、でも、国保はちょっと今違うでしょう。県と一緒になってということになってるんやけど、でも県が全部握ってて、決めるのは県で決めて、県議会の議決が要るのかどうか、多分要るんでしょうね、決めて、それをそのまま市町村に下りてくると。でも市町村で否決されたら、そういう矛盾が出るということになるんで、このこと何ぼ言ったって仕方ないんで、そういうことになってるわけですね。はい、分かりました。それは結構です。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

「結構です」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

じゃあ、馬本委員外議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

ちょっと今、山口君が言うたようにな、平群町議会というても、行政も裁量権も何もないねやろう､結局な｡今こうやって決めはったけども､いろんな話、今言うてはるけども。県の財政運営としてね、県はな、それだけの対応でええのかいな。何で、僕は心配するのはな、委員会で議案第７号の条例否決されてるやんか、委員会でな、否決の結果になってるやん。そうやろ。そやから、今後もこんなことようけ出てくると思うな。俺は思うよ。お金補塡する、その基金あるから､ないからという問題じゃなしにね､裁量権､町じゃなかったらな、

これはどこで決まった話、県議会で決まった話なの。それとも国の国会で決まった話なの。そこら辺、というのはな、僕ちょっと調べたら、要するに、自分ら共済ね、行政の方、共済は約５００円な。僕、後期高齢者は３５０円ぐらいになるわけやん。国保の方が４００円ということで大体なんねけど、ということはな、これ、どこで決められてるの、この金額の割合は。それぐらい把握してるやろう。それ、ちょっと教えてよ。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

医療保険者等の率等についての決定されているのは、あくまでも仮定においての試算上になりますが、こども家庭庁のほうで示された率をもって計算されております。

○副委員長（井戸太郎）

馬本委員外議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

短こう言うけども、今それね、全国統一ですかということを聞いてんねん。奈良県だけその値段ですかと、こう聞いてんねん。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

そうですね、こども家庭庁のほうで、あくまでも試算ベースを出されて、子ども・子育て支援制度に必要な額というのが計算されております。それが１兆３，０００億円分、医療保険のほうで徴収するというふうに決められております。それを後期高齢者、国保、被用者保険というふうに案分されていきます。

まず後期高齢のほうが１割強ですね、負担するようになっておりまして、国保のほうは国保と被用者保険のほうで被保険者数で割られております。被用者保険は報酬額によって決定されていくわけですけれども、そこで決められているというところです。

○副委員長（井戸太郎）

馬本委員外議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

今言うてるように、これからこういうやつがね、出てくるって。条例改正ね。僕はそう思うよ。そこではっきり言うとかんなん、山口君も言うたようにな、市町村の裁量権あらへんやないかと、こうおっしゃってるわけや。そりゃ僕もそう思うよ。全くそのとおりと思うよ。しかしね、もしも、そやさかいに平群

町、例えば３９市町村の中で平群町が脱会しますとなった場合ね、この間、６日の日かな、僕聞いたんやけどな、抑制政策としてな、これ、単位化になったために、抑制政策として、令和７年度決算では約５，０００万円の要するに負担が軽減されたというふうに答弁してはったと思うで。この８年度も７，３００万円の軽減対応が予定されてると。抑制策としてやで。例えば８年度で、ほんなら７，３００万円プラス、今度子ども支援としてね、１，０００万円入れたら８，３００万円がな、脱退した場合やで、８，３００万円が国民健康保険加入者の約３，３００人の税に関わってくるということは想定、僕はしてるわけやけど、してるわけやで。脱退するとかそんなん違うのやで。例えば、今回単位化になったおかげで、今そういうふうにそんだけの抑制策を国保会計としては平群町は助かってますよというふうな僕はニュアンスしてんねん。

そこで、これからこんな問題いろいろ出てくるけどもね、審議して、今は審議して、結論的に山口君も言うたように、条例が否決された場合ね、根拠ない中出されへんということになったら、国民年金の基金かな、剰余金で出さはる云々は、それは別としてね、これからこんな問題たくさん出てきた場合な、ちょっとはっきりな、平群町としてのやっぱり担当部長、課長がな、県とやり取りして、やっぱりきちっとな、議会と答弁してるようにやな、してほしいなというふうに思うよ。脱退する云々ちゃうねんで。抑制策として、そんだけまたしてもうたし、今後してもろてるということは、国民健康保険税が単位化によって助かってるというふうに僕は見てんねんけどな。それだけちょっと答弁だけしてくれへん。井戸君、それだけで僕、ええからな。

○副委員長（井戸太郎）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

今、議員おっしゃっていただきましたとおり、県単位化によって抑制策ということで、抑制額が導入されています。今、議員おっしゃっていただいたように、令和７年度で５，０００万円、令和８年度予算で７，３００万円の抑制額ということでございます。その分があって保険料が抑制されてるということが事実でございます。これは何を前提でもってこれがなされるのかというのは、県の単位化に平群町も一緒になって、３９市町村が一つになって、この国保を県が取りまとめた上で運営をしているということが大前提ということでございます。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

この議論を蒸し返す気はないんですけどね、奈良県と大阪府はそれぞれ県・府単位で料率が一つになってます。でも、よそは違うんですよね。ただ、違うけれども、奈良も大阪もそれまでに６年間やってた、それぞれの都道府県が、全体の何ていうんですかね、レセプトを全部一緒にしてるんですよね。ちょっとややこしいけど、レセプトを一緒にするということは、基本的に出口は全体で見てるから、それに合わせて、それぞれの市町村、これぐらいあなたのとこは納付金払ってもらわんとあきませんよという、ただ、それぞれの市町村に裁量権があるから、料率は自由にして、一般会計からはなかなか補塡することはさせないようにしてますけれども、それまでの基金があるならそれで取りあえず抑えてるというのが、奈良と大阪以外はあるんです。それもだんだん、どっちにしたって今、都道府県が関わるようになって、それぞれ市町村の裁量で何でもできるというふうにはなってないというのは事実なんですけれども。

ただ､山本議員も言いはりましたけどね､基本的にそこをちゃんと押さえて、だから０．３１％の根拠は何やということになってくるわけですよ｡そしたら、国は法律で決めてるんですよね。子ども・子育て支援法改正議案というのを２年前に出して、それが可決してるから、そこでは、国保とか協会けんぽとか組合健保とかですね、後期高齢者保険からですね、拠出するってなってるわけやから｡だから､国保全体に対してはこれぐらいですよと国が言ってるけれども、それぞれもっと細かく出てると思うんですよ。奈良県ではこんなぐらいですよって、多分、一定のそれを出さないとね。だから、国保は３００円と言うてるのに、奈良県の場合は４００円になってるわけじゃないですか。何でか分からんけど。３００円と言ってたって、そのとおりにもちろんならないんでね。だから、その辺は今日はいいですけど、ちょっと今後のこともあるんで、これ、さっき言ったように、６割、８割、１０割になるわけやから、来年も再来年も一応何でやという話になってくるんでね。その辺、ちょっとちゃんと分かるように今後しといてもらえますか。例えば６月議会で実際こうでしたよというのを、県のほうから聞き取りもして説明できるようにしていただければありがたいんですが、いかがですか。

○副委員長（井戸太郎）

今現在で答弁可能でしょうか。健康保険課長。

○健康保険課長

子ども・子育て分の納付金の算定についてです。算定することによって税率が決まっていくわけなんですけれども、先ほどちょっと説明させていただいてた割当てに伴って、国保、医療保険のほうでどれだけ必要かというのが決定し

た上で、３，０００億円と出てるんですけれども、その額を全国でそれぞれの県がどれだけかというのがまた割り当てられます。そこから各市町村の所得状況であるとか、世帯状況であるとか、被保数であるとか、それはこれまでの医療分、後期分、介護分と同じような感じで計算されます。それをもって各市町村ごとに決められておりますので、計算方法とかその算定方法というのはこれまでと同じです。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第１８号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

国保会計、新年度予算についてはですね、反対をいたします。これは当然、文教厚生委員会の国保税の条例改正と理由は同じです。

本予算案についてはですね、１年９か月前の２０２４年度通常国会で、当時与党だった自民党と公明党の賛成だけで成立した子ども・子育て支援法改正、これで創設されたわけです。そこで子ども・子育て支援納付金が新たな税収として計上するということになったわけですね。それが今回の新年度予算には計上されています。この新たな支援納付金については、今月９日の文教厚生委員会でも指摘しました。医療と無関係の子育て支援の財源を医療保険で賄うことは、制度の枠組みをねじ曲げることであってですね、あってはならないことです。そのあってはならない子ども・子育て支援交付金が計上されている本予算案には反対をいたします。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

討論ございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

令和８年度平群町国民健康保険特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

奈良県では、２０２４年度から国民健康保険事業の県単位化を実施しております。県内の全ての市町村で同じ所得、世帯構成であれば、同じ保険料率水準になると。県内の保険税、料というべき税ですけども、同一に行っております。また、令和８年度から子ども・子育て支援法の改正に伴って、子ども・子育て

事業の財源として、税でなく、公的医療保険の国民健康保険税と後期高齢者医療保険に上乗せして負担することを法律で決めております。そのことによって平群町は、奈良県から１月３０日付で令和８年度の統一保険料の通知を受けております。それによって平群町ではね、上乗せ分として約１，０００万円となり、この１，０００万円を国保加入者で負担することは大きいと思いますが、法治国家の日本で平群町は法律を遵守する必要があります。また、県単位化に応じる責任もあると思います。

以上のことから、議案第１８号　平群町国民健康保険特別会計の予算に賛成いたします。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第１８号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○副委員長（井戸太郎）

挙手多数であります。よって、議案第１８号　令和８年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○副委員長（井戸太郎）

続きまして、議案第１９号　令和８年度平群町下水道事業会計予算についてを議題とします。

まず、資料説明を求めます。都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、追加の資料について御説明いたします。平群町の下水道事業についてという裏表の資料です。今後の下水の事業についてと、７年度について、

事業についてということで、少し長いんですが、御説明申し上げます。

まず、１と打ってあります一番上なんですが、今年度の事業についてなんですが、昨年令和６年度に作成しましたストックマネジメント実施方針に基づきまして、緊急度判定の調査を７年度行っております。場所としましては、吉新の一部と若葉台の一部ということで、この結果、いわゆる緊急度１という速やかに措置が必要というものについては、この表１で管渠についてはなかったということで、緊急度２以下のものについて、さらに調査をしていくということになります。

その下の表の２なんですが、これはマンホールとマンホールの蓋ですね、それについて、緊急度１、速やかに措置が必要というのが１２枚ありました。それ以外は緊急度２以下ということです。

ストックマネジメント実施方針では、緊急度２以上のものについて改築対象としますので、管渠については２８４．７９メートル、人孔については、そのものについてはなしで､人孔の蓋の１６か所が改築の対象となるということで、令和８年度予算の中でですね、修繕改築計画を策定いたします。予算に上げておりますのは８５７万４，０００円ということです。

表の３が、その改築に必要な費用ということで、管渠２８４．７９メートルで３，３４０万７，０００円、人孔蓋が１６基で４１１万４，０００円と、合わせて３，７５２万１，０００円ということになります。

裏面を見ていただきまして、２番の今後の調査計画についてですが、表の４で､令和７年度につきましては､先ほど申し上げた若葉台、吉新の２，０５５．６４メートルで、決算額としまして６７３万２，０００円の費用をかけております。令和８年度では、引き続き若葉台の２，８３１．２８メートル、予算として９４９万５，０００円、以下ですね、令和９年度、若葉台、令和１０年度も若葉台と、それぞれ調査計画をしております。令和１１年度以降につきましては、若葉台はもう終わりまして、光が丘と東御陵台を考えております。

３番目のウォーターＰＰＰですが、官民連携ということで、これにつきましては、水道とか下水道とか、そういう水インフラの更新についての工法なんですが、一つは民間企業とですね、長期契約で施設の管理・更新を一体的に委託する管理・更新一体マネジメント方式や、それをより広範囲に民間が関与するコンセッション方式などがありまして、これはですね、施設の老朽化や自治体の職員不足、それと収入減など、課題を抱える自治体が効率的に事業運営と持続可能なサービスを目的に全国の自治体にて導入が進んでいるということです。

また、令和９年度以降につきましては、下水道施設の改築に係る補助金についてですが、ウォーターＰＰＰの導入をですね、国庫補助金の交付要件にする

ことが国で決まっております。それを受けまして、この事業を実施するに当たってですね、交付要件であるウォーターＰＰＰの導入が必要になりますので、令和８年度にウォーターＰＰＰの導入可能性調査、予算としては１，７８８万６，０００円、これについては１００％国庫補助でございます。この導入可能性調査をした結果に基づきまして、令和９年度にはウォーターＰＰＰの発注と令和１０年度に事業実施という流れになるんですが、このウォーターＰＰＰにつきましては、おおむね民間企業と１０年間程度の委託契約をするということになります。

しかしながらですね、今年度、令和７年度において、国の補助金の割当てというのが、このウォーターＰＰＰに関しては非常に少ない状態でありました。よってですね、令和８年度に予算を組んでるんですが、国の予算がこれ、必ずつくというのはですね、非常に不確かな部分がございます。国はですね、この事業について、一つは圏域一体化のような県単位、もしくは複数の市町村での連携による広域化をされた、そういった団体について、重点的に補助金の配分をするということが言われております。よってですね、今後、このストックマネジメントの事業も含めてですが、今後の国の補助金、行政の動向については注視しながら、また、奈良県におけます広域化の促進状況、あるいはその圏域一体化のような流れをですね、注視しながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上、今後の事業についても含めて御説明申し上げました。よろしくお願いします。

○副委員長（井戸太郎）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ちょっと素朴な疑問ではあるんやけど、新たな、要するに公共下水道を広げるというのは基本的に、当分、当分というか、ここ１０年以上無理だという説明、聞いてるとね。要するに、古なった分を直すということを今、この前から説明あったわね。下水道の委員会でも説明２回ほどされましたけど。前から予定している初香台だとか福貴団地とか、調査はやったけど全く進んでない。新たな、公共下水接続というのは、基本的にほぼできない状態に今なってるということでよろしいですか。

○副委員長（井戸太郎）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

７年度、８年度については、新たな普及促進といいますか、新たな下水管を

造っていくという事業については見合わせております。と同時にですね、今申し上げた古い下水道施設の更新､これも優先してやっていかないといけないと。ただですね、市街化区域の住宅地については、これをですね、今期に入ってよく出てくる言葉なんですが、未来永劫やめるということにはならないというふうに思っております。

今後、下水道の事業計画をつくっていくに当たりまして、基本的には、調整区域についてはですね、整備効率なんかを考えながら、これを下水道計画の中に入れるのかどうか、これは考えていく必要があると。一方、市街化区域について、公共下水道の事業の区域から外すというのが、それについてはですね、非常にハードルが高い話になるというふうに思っています。人口密度の高いとこについては公共下水のような集合処理が経済的だということになりますので、また、それ以外の地域については個別の浄化槽事業というようなことで、計画を見直していくということになろうかと思います。

いずれにしましても、町の財政状況にも関連、当然するわけですけども、初香台地域だとか福貴団地地域を、少なくとも８年度、あるいは９年度に着手できるという見込みはないんですが、それ以降についてはですね、できるだけ早く、計画の見直しも含めて実行していくということを目指して、方針的にはそういうことでやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

もうそんなん、３年先なんて、そんなん全然、今の状況ではあり得ない。そこから始めるなんていうのはまずあり得ないというふうに思いますけど。そんなん、普通ならもうとっくにできてなあかん、もともとの計画ではね、状況がこうなってるんですけど。

それともう１点ね、要するに、じゃあ、公共下水道として今、企業会計やってますけど、あと平群町はどこまで普及すれば通常の企業会計として成り立つのと。今は基本的には成り立ってないですよね。売上げで賄えるような状況じゃないですからね。今、水道はもう広域に変わりましたけども、水道会計は基本的には一応、独立採算制で、完全とは言いませんけれども、ある程度やってました。ずっとやってましたね。公共下水道のほうは、あとどれぐらい普及というか、すれば、そういう企業会計として普通に、普通にというか、ある程度やっていけるということになるんですか。

○副委員長（井戸太郎）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

公共下水道の収支均衡に近づいていくということに対して、普及率というよりもですね、普及した地域の中の水洗化率が高ければ、基本的には収支均衡に限りなく近づいていくということになります。なので、今ですね、普及率で言いますと６２％程度ではあるんですが、仮に、例えばこの６２％で、ここまででもう公共下水の範囲というのは終わりますとなったとしてもですね、基本的にはその範囲の中で水洗化率が一定１００％に近づくと、それについては、将来的には収支が均衡していくということになります。

収支が均衡するのにどのぐらいの年数がかかるかということなんですが、それはですね、起債の償還が終わっていく、下水の起債の借入れ期間というのが最長２５年、その後、資本費平準化債等でそれ以上の年限については返していくということになるんですが、起債の償還がほぼほぼ終わりますと、当然、収支が均衡していくということになります。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

そういう考え方は分かるんやけど、でも今回みたいに修繕、修繕って、年数がたてばですね､やっていかなあかんようになったら､それも含めてだったら、当然、利用料がちょっと昨日も出てたかな。今１２０円プラス消費税、そのままですよね。で、県内多くでそうなってると。で、県に払う金というか流域下水、県に払う金ですよね。そういうことから収支すれば、当然、借金なしでやれれば、当然ね、収支は合うんでしょうけども。しかし、今、六十何％ということでしたけど、やっぱり一定数もうちょっと増えたほうが、その分借金も増えるから、今、参事言うように、結局一緒のことやないかということになるんかも分かりませんが、そしたら、もうそれやったら、はっきり言うけど、もともとは水質をきれいにするとか環境の問題も含めて広域下水道というのを普及するというのもあったわけですから、言うように、大規模なコミプラでじゃあええやないかと。でもそのコミプラ全部変えていって、今、公共下水道が６割超えてるわけやからね。コミプラが結構数あったから、比較的金かけずにと言うたら変な言い方ですけれども、１軒１軒やるよりはできたわけやからその辺では非常に矛盾やな。だから、今の質問はじゃあ分かりましたけど。

ちょっとそやけど、考えていかなあかんと言うんやけど、結局、今の現状で見たら、２年先、３年、４年先にそんなん計画立てられるような状況にないわ

けでしょう。下水かって建設工事やから、どんどんどんどん上がっちゃってるわけでしょう。するとなったらすごい莫大な金かかってくるじゃないですか。今言ってるこのいろんな管渠の補修とかそんなんだって、思ってたよりやっぱり高くなってるんでしょう。その辺はどうなんですか。当然、聞くまでもなく高くなってると思うんやけど。

○副委員長（井戸太郎）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

まず、先ほど委員言われたように、使用料の見直しというのは当然必要になってくると思います。この公共下水道事業を供用開始したときに設定した使用料単価が今も変更してなくて、そのままの状態。これについてはですね、経営とか、あるいは常識的な考え方で言うと、やはり使用料単価を見直していないことは非常に問題かなと思います。ただ、それがですね、企業会計にはしたというものの、この使用料単価が本当にこれでいいのかどうかというのが見えにくいのは、今、建設途上であるという状況から見えにくくなっています。起債の償還額がかなり高いので、一般会計からの繰入れがたくさんあっても、そりゃ当然そうだなという印象でしかなくてですね、これは使用料が少ないから問題だというふうなことが見えにくくなってるのかというと、そうかも分かりません。

それと、更新事業に関してですが、下水管の耐用年数というのが、減価償却の考え方の耐用年数というのは、あくまでも経理上の話であって、実際の耐用年数というのは、例えば、２倍、８０年とか１００年とかいうふうになろうかと思います。必要な修繕ですね。例えば、管がひび割れてるとか、穴が空いたとかいう部分的なものについて修繕する、これについてはですね、比較的費用は当然安く上がるわけです。全体をやり替えるということはまず起こらないだろうなというふうに考えています。なので、更新事業に関しての費用負担というのはですね、本来は、何ていうんですかね、収益的収支の中で行う、収支の中でやっていく話。それと、新たな建設については、４条予算の資本的収支の中で行っていく話になりますんで、それは少し経営上は考え方を分けないといけないと思いますが、確かに今言われたように、更新よりも新規に造っていく下水道事業、これにはかなり莫大な費用が必要になってきます。なので、普及を進めたら収支がよくなるかというと、必ずしもそうはならないと。もう少し費用対効果の高い汚水処理の方法を選択していくほうが、経営的には収支についてはですね、いい結果になるだろうと。なので、人口密度の低いとこについては、個別浄化槽のような形での整備が効率的かなというふうに考えていると

こです。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。参事ね、私、一番心配してるのは一般会計への影響なんですよね。それはここ二、三年は、一般会計に対する影響は従来どおりのやつはいいんですよ。これから発生するものについて、一般会計への繰出金が今言うたものに対してですね、発生しないと私は思うんですけれども、いかがですか。

○副委員長（井戸太郎）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

更新事業につきましては、例えばですね、９年度に予定する管渠の更新で２８４．７９メートルと、人孔蓋１６枚と、３，７５２万１，０００円と。このレベルの更新事業であればですね、特に一般会計に対して大きなダメージを与えるというような話にはならないというふうに思います。

これと別に、先ほど来言いました新規に下水管を設置する事業というのを同時に進めた場合、やはり一般会計に対するダメージというのはですね、その事業年度についてはほとんどないと思いますけども、結局、起債の償還が始まりますと、５年、１０年と起債の償還額が大きくなりますから、それについては当然、一般会計に対しての影響が出てくると思います。それから、更新事業に関しては、さほど町の財政規模からして、３，０００万円、４，０００万円ぐらいのレベルでしたら、私がそう言うのは変かもしれませんけども、大きな影響はないんじゃないかと思います。

○副委員長（井戸太郎）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

私、心配してるのはね、さっき、１０年間のですね、財政シミュレーションというんですか、建築計画にこれが入ってなかったと思うんですよね。御存じかどうか知りませんが、そのことが一番心配してるんですよ。一般会計に対する影響度が一番危惧してるところでありますので、そのことだけはちょっと注視して、我々も見ていかないといけないんじゃないかなと思うんですね。

それとね、最近、八潮市の下水管陥没、昨日でしたか、一昨日でしたか、新御堂筋のところで３．６メートルの管が、考えられないものが浮き上がってき

たということで、住民の方もね、平群町ではそんな大きな管が入ってない、心配することないんだけどね、非常に危惧してる方もいらっしゃると思いますので、それだけ申し上げておきます。だけどね、先ほど山口委員からも質問ありましたけど、一度ね、委員会開いてね、もう少し詳しくお話しいただく機会を持っていただきたいということだけ、まずそのことだけお願いしておきます。

○副委員長（井戸太郎）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

森田委員さんからの特別委員会という話なんですが、先ほどウォーターＰＰＰの話でもちょっと御説明しましたけども、８年度の国の予算がつくのかどうか。つかなければどうしていったらいいのかということは、大きな予定が変わる話になりますので、そこら辺、明らかになってですね、国の方針も明らかになったという時点で詳しくお話もさせていただきたいと思います。また、御議論、御意見いただきたいと思いますので、そのときになりましたらよろしくお願いいたします。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

では、議案第１９号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第１９号について採決を行います。

本案は原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第１９号　令和８年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

続きまして、議案第２０号　令和８年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委　員（森田　勝）

これ、非常に接続率が悪いと思うんですけどね、令和７年度、分かる範囲でどれだけのお宅が接続されたということと、累計どうなってるのか、分かりましたら。

○副委員長（井戸太郎）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

７年度ではですね、１件の新たな接続がありました。対象件数、家屋数としましては９０件あります。そのうち、累計で６１件の接続がされております。この対象家屋の９０件のうちですね、いわゆる老朽家屋ですね、老朽空き家が３件ほどございまして、これについてはですね、対象件数の９０件のうち、この３件については接続の見込みがなさそうということです。ただ、ほかにも空き家がございまして､空き家バンクで成約されたのが２件とかございますんで、比較的状態のいい空き家はですね、今後接続されるという可能性を残しておりますので、今のところ８７件ぐらいが対象になろうかなと。あと、まだまだ２６件ほど残ってますが、できるだけ接続についてですね、お願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

これ、公債費はいつ終わるんかな。

○副委員長（井戸太郎）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

ちょっと起債の表、データちょっと持ち合わせてないんですが、令和１４年とかあたりだったというふうに思います。なので、これについては、たしか最後の事業で起債を借りたのが平成１９年あたりだったと思いますので、大体令和１４年あたりで償還が終わるというふうに思ってます。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第２０号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第２０号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第２０号　令和８年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○副委員長（井戸太郎）

続きまして、議案第２１号　令和８年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第２１号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

討論を終結します。

これより議案第２１号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第２１号　令和８年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

では、２時５５分まで休憩いたします。

（ブー）

休　　憩　（午後　２時４０分）

再　　開　（午後　２時５５分）

○副委員長（井戸太郎）

休憩前に引き続き、再開いたします。

（ブー）

○副委員長（井戸太郎）

議案第２２号　令和８年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。長良委員。

○委　員（長良俊一）

少し聞かせてもらいます。国民健康保険や介護保険、後期高齢者の医療特別の会計でもそうですが、繰出金とかが多いと。どういう比率で出してるんやと聞いたんですけど、ある程度、勉強不足でよく理解できない。で、一つね、僕、平群町も少子・高齢化の波でどんどんどんどん高齢者の方、増えていらっしゃる。そういった形の中で、これは天井知らずというのは失礼ですけども、ある程度予測できた増減金額やと思うんですけどもね。僕は国保の運営委員会の会

議に座らせてもらってもいつも思うんですけども、やはりかかるお金は当然かかるんやけども、町を挙げてね、フレイルだとか、そういった意味で予防していただくという意味で、今回のやつでは地域支援事業の中で介護予防生活支援サービス事業というのを書いてあるんですけどもね。平群町は平群町なりに皆さんの方を思い、いろんな特定健診してはると思うんですけども、この介護保険の中で顕著に、やっぱり平群町独自のものがあるんだというふうなところがあるんだったら教えてください。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

一般介護予防事業という形で、元気アップ教室であるとか、また、いきいき百歳体操という形で地域の皆さんで活動していただいてます。また、包括支援センター等においてリハビリテーション専門員の派遣事業でありますとか、はつらつサロン、また、いろんな講座を開きまして、介護予防について勉強していただくという形のいろいろな事業を行っております。

以上でございます。

○副委員長（井戸太郎）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

よく分かりました。一つ、二つね、新しいテーマを持ちながら、人生の経験の深い先輩方ですので、地味になるかも分かりませんけども、見方というかな、角度を変えて、興味の湧くようなものを提案し続けてやって、フレイル予防につなげ、元気にね、人生を送っていただくような、そんな事業体系にしてやってください。どうぞよろしくお願いします。僕はこれでいいです。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

総括のときに言ったのかどうか覚えてないんだけど、基本的に２月に今年度の決算見込みも出て、新年度予算も含めて３年間、第９期の３年間になるわけですけど、総給付費に対してどれぐらいの実績かというのを見れば、大体収支がはっきりするわけやから、１００％ならゼロというわけじゃないんですが、基本的に相当高いんですよね。ずっと議論してた中で、例えばここの６期、７期というのは８４％、総給付に対する実績の給付費がね。それが８期は９７．５％にまで上がって、上がってというか、本来９５％ぐらいが一番収支として

はバランスとれる数字なのかなというふうに思ってますが、今回９期ね、昨年度の決算、そして今年度の見込み、新年度の予算、この三つそのままでいくと、大体９９．５％ぐらいになる。同時に、予算も含めて赤字は２億円を超えてくると。総括のときも出ましたけど、１億７，０００万円、それでいけば大体１億七、八千万円に落ち着くとは思うんですけどね。それでも相当な。本来なら１億７，０００万円の取り崩してつくった計画、計画というより介護保険料の算定、せめてね、やっぱり９０％ちょっとぐらいで収まれば基金も相当残るんですけれども、このままいくと非常に厳しいということになります。そのことがあるんで、今の時点でね、決算見込み出て、予算つくって、大体３年間こうかなというふうに思いがあると思うんで、その辺どのように分析して、予測してるのか。その辺、少し説明していただけますか。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

先ほど委員おっしゃったとおり、９期、この２年間、計画を上回っている状態であります。また、来年度につきましても予定されております。その中で、どのように分析しているのかということやと思うんですけども、全体の中で計画のとおりと言うたらあれなんですけど、計画どおりに予算的には執行していくという形には思っております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、ただね、項目はいろいろありますけども、もともと計画してたより大幅に伸びてしまったとかね。そういう顕著な例というのは出てるんですか。僕も細かく見てないからあれやけど、どうですか。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

６年度、７年度の給付費の中で、特に施設サービス給付費が６年度で計画が６億４，０００万円に対しまして６億７，０００万円、また、７年度の見込みで計画６億５，０００万円に対しまして７億円となっておりまして、特に介護老人保健施設が計画に対しまして、６年度決算で１．１２、また、７年度見込みとしましては１．１３と、計画値よりも高い水準になっております。

以上でございます。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、施設、別にそんなにこの間増えたということではないですよね。それは増えた理由というのは何か。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

施設サービス費、利用される方の計画という形で見積りしておりまして、それが実績としまして、対計画から増えたという形になっております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

その他、ちょっと今、全国的にも問題になってる介護サービス、特に小さい自治体で介護サービスをする事業所がなくなっていってるというのは度々ニュースになってます。平群町では事業所が倒産したとか、廃業したとか、そんなんあまり聞いてませんが、そういうのはないんですね。ただ、増えもしてないんですね。その辺どうですか。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

平群町内の介護事業所につきましては、倒産等はないです。また、増もしてない状態です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

分かりました。あとね、いつも聞くのは保健事業について、この平群の介護特会の保健事業はデマンドタクシーということになるんですけどね。今年度の予算で２，２８９万４，０００円となってるんです。で、昨年度の予算が２，１４８万５，０００円で、１４０万円ほどしか上がってないんですが、ただ、今年度の決算見込みで見ると１，８８７万３，０００円。それに比べて非常に多いというふうに思うんですが、この辺は増える要因というのは何かあるんですか。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

決算の見込額につきましては、利用料収入を差し引きまして見込額としております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

予算は差し引いてないねんね。

○福祉課主幹（藤井純郎）

はい。

○委　員（山口昌亮）

じゃあ、決算と予算と違うことしてんの。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

予算額と決算見込額との差としましては、予算を立てるときにつきましては、不確定要素である利用料収入を見込まず立てております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

そしたら、見込んだら、これ幾らになるの。２，２８９万４，０００円が。でも、普通予算立てるのに、普通見込むんちゃうの。歳入のほうの収入で入れるとか、そんなん項目立てなあかんのじゃないんですか、これ。最後の決算で、最後、収支、出納閉鎖する前に入った金ぽんと入れるって、けったいなことじゃないですか。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課長。

○福祉課長

デマンドタクシーの委託料につきましては、予算計上の際には、先ほど主幹も申しましたとおり、未確定である利用料収入を見込むことなく計算しております。ただ、こちらのほうにつきましては、毎月請求の際に利用料を相殺した額という形で請求を頂いており、支払っているという状態になっております。そのことから、決算見込額と予算では利用料収入の相当分の乖離が生じること

となります。

先ほど委員お聞きになっていた令和８年度の利用料収入なんですけれども、あくまでも見込みですけれども、３００万円程度というふうに想定しております。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、その３００万円程度でも幾らでもええけど、当初予算に入ってないというのはどういうことなの。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課長。

○福祉課長

利用料収入のほうは、収入として町のほうに入ってくるのではなく、デマンドタクシーの委託会社のほうから請求が来るときに利用料収入を引いた形で請求が来るという形になっているので、収入としてはない形です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、それやったら引いた金額、支出入れとかなあかんやんか。おかしいでしょう。予算にそれ入れないというのがおかしいねん。入れないって、だって、この２，２８９万４，０００円というのは、収入を全く見ずに、要するに支出として必要な額を計上してるわけでしょう。でもそれ以外に収入があるわけでしょう、実際は。何で予算にその収入を入れないの。予算計上としておかしいんじゃないですか。雑収であろうが何であろうが、歳入に、予算はあくまでも予算やから、別に確定しなくていいわけやから。いや、そうでないと毎年３００万円ぐらい乖離が出るということになるじゃないですか。そんな予算の立て方するの。

○副委員長（井戸太郎）

福祉課長。

○福祉課長

デマンドタクシーの利用料として、タクシー会社のほうから利用料収入としてうちが頂くんでしたらいいんですけれども……。

○委　員（山口昌亮）

それは分かってる。それやったら、引いた額で支出のほうも出しとかなあかん。

○福祉課長

あくまでも未確定ということで、あり得ないんですけれども、どれだけのね、方が乗られるかというのは見込めないというところで、なかなか収入として見込むのは難しいというところです。

○委　員（山口昌亮）

そんなんあかんて。それは駄目ですよ。町長、どうなん。そんなんおかしいやんか。収入に入れない。要するに、差引きしてるから入れない、それはええって。それはいいんです。でも、入るもんとして、だから、例えば月２００万円かかりますと、予算上ね。２００万円かかるけど、例えばですよ、２０万円入ってきますと。そうすると、初めから１８０万円で予算出しとけばええわけやん。いや、そういうもんでしょう。収入のほうに入れないからって。本当はね、収入のほうに雑収入でも何でもええから入れるべきです。そうでないと、予算やから。初めから穴３００万円空けてやね、やってるようなもんじゃない、予算立てが。いや、予算は予算やから、最終的にはその数字にならなくっても、予想としてこれぐらいかかりますと、ほんで、こんだけ入ってきますと。差引きするにしたら、その差引きした分を計上すべきじゃないですか。予算ってそうちゃうの。単年度収支で、単年度も関係ない、予算はそんなもんでしょう。ちょっとその予算の立て方、間違ってると思いますよ。今ここでもうそのことはええけども、今までもそういう立て方してたんですか。それ、おかしいよ。

大体、介護保険の決算の出し方も僕は気に入らんのですわ。いや、決算書では合うてるんですよ、収支とかはね。ただ、いつも一覧表で出てくるのは、次年度に、要するに過年度分を返したりもらったりする分も計算して出してるでしょう。あんなん、次の年のことやから、本当は単年度収支で言うたら関係ないのよ、本当はね。自分たちの中で分かってればええことやのに、それ全部表に出してやってるからやね。だから、３期終わったときの最終的な基金が何かいいかげんな、いいかげんなというか、はっきりしない数字になって議論しにくくなるんです。余計な話やけど。ちょっと今の会計の立て方は、もうここではいいですけども、ちょっとおかしいですよ。ちょっと会計つくってる政策推進課とちょっと話して、私は改善すべきだと思います。いや、そっちで、当然、それでもええというのはおかしいですよ、本当に。予算の立て方として、積算の仕方として。部長、ええ。

○副委員長（井戸太郎）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

デマンドに必要な経費の予算化ということで、予算には入りを見込まずです

ね、結局、デマンドタクシー運行に係る１年分の費用がこれぐらい必要だという予算立てです。それに対して、利用料収入があれば、その分を差し引いた分で事業者から請求が来ますんで、結局、８年度でしたら３００万円の利用料見込みを立てておりますんで、そこに差が出てくるということです。この予算組みの仕方については、ちょっと政策推進課とも協議をさせていただいて、それが誤りということであれば修正もしたいと思うんですけれども、ほかのこういった委託事業の中で利用料収入を見込む場合は、必要な経費について当初予算で予算を見さしていただいて、入については、本来町に利用料収入が入ってくるんであれば、必要な経費を歳出で組ましていただいて、歳入は別に、雑入か何かで組ましていただくということが本来であるかと思うんですけども、利用料収入が町には入として、収入として入ってこないので、入に組むことができないということになりますので、今のところ、そういった形で予算計上さしていただいてるということです。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

間違いです。そうやないとそんなもんやな……。

○副委員長（井戸太郎）

馬本委員外議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

山﨑部長、コミバス見たらね、コミバスの委託料。その一般会計のコミバスの委託料、あれね、使用料全部入ってんねん。山口君言うてるの正解やねん。そやから今後、検討されたらどうですかと言うてんねん、今後。差し引くの、委託料の中にね、委託料という、それな、ちょうど款……。ほな、予算書ってあるやん。予算書は見積りやで。勘違いしたらあかんで。決算書ちゃうで、見積り。見積りやさかいに、こんだけの金かかりまっせと。総額見てるんやったらな。委託してんねやろ、これ。コミバスだって委託したはんやで。大体１５０万円ぐらい入るねん、コミバス。それと委託料と計算してその中入ってるから、その中に入れた金額を入れやなあかん。一般会計、そないしてるね、山﨑部長。コミバス、それ山口君言うてるの正解やねん。

○副委員長（井戸太郎）

答弁しますか。山﨑部長。

○総務部長

ちょっと予算の組み方については、ちょっと１度精査させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

そんなんしたら、例えば予算で２，０００万円組んでて、実際はその金入ってくる分あるから１，８００万円しか来ない。でも決算ではもっと少ななって１，６００万円。おかしいやろうって、予算に対して決算が乖離し過ぎるじゃないですか。ほんで、言っとくけど不正起こる可能性だって、うがった見方すれば出んのよ。だって、予算でこんだけ組んであんねん。入ってくる金別にしちゃったらやね、いや、請求はこんだけしか来てませんと言うたってやね、実際こんだけかかってるんですという、今そういうことにならないんやけど、でも予算としてはおかしいって。どっか収入入れるんやったら入れる、入れないんだったら初めから支出のほうで減らしとくというふうにしないと駄目ですから、そこは改善してください。

ほんで、いや、だから、増加になってるわけではないということでええんやね、答弁は。２，２００万円で、見込みの１，８００万円やけど、３００万円入ってくるから２，２００万円ぐらいになるから、大体例年どおりの予算を組んでるということになるんですね。はい、分かりました。もういいです。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第２２号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

討論を終結します。

これより議案第２２号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第２２号　令和８年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○副委員長（井戸太郎）

続きまして、議案第２３号　令和８年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第２３号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

討論を終結します。

これより議案第２３号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第２３号　令和８年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○副委員長（井戸太郎）

続きまして、議案第２４号　令和８年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

まず、資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

後期高齢者医療特別会計で追加の資料ということで御請求いただきました部分がございました。最終ページでございます。資料ナンバー１２、ページ数が１４ページの最後のページです。後期高齢者の医療制度で保険料率の年度比較を上段表でお示しをさせていただいております。その下には、単身者の年金の収入別の保険料を年度比較、これも同じく掲載をさせていただいてます。年金収入額が１５３万円から２５０万円までのそれぞれの４パターンについてお示しをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（井戸太郎）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今、資料を出していただいて、本体そのものも後期高齢者の場合は引上げになってですね、さらに子ども・子育て支援納付金がそこに上乗せされるということで、４パターン出していただいたんですが、これはもう既に後期高齢者の議会で決まって、公表もされてるんですよね。その点、まずどうですか。これ、ちょっと前見たらまだ載ってなかったんですけど、ホームページにはね。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課藤澤主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

公表の時期についての御質問だったと思います。広域連合のほうに確認しましたところ、報道発表を３月の下旬ぐらいに予定しているということです。一応、３月の議会では議決されましたので、３月の議決をもって保険料率としては決定されております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

基本的に後期高齢者医療保険の場合は年金天引きですよね、全部かな。全部って、年金幾ら以上天引き、ほとんどの人が天引きですか。それと、いつから、

ということは、これ、８月分から値上がり、４月、６月仮徴収、ほんで残りの４回で１年分を残りを割って払うから、幾ら払ったかよく分からんというのがあるんですが、一つ広報、いつ頃これ、周知されますか。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課藤澤主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

平群町での広報の時期についてですが、４月号広報に料率については載せる予定でおります。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

これで、平群町のこれ、今度の値上がり、これ予算に反映してますか。反映してるんだったら、このことで幾ら増えるというふうな計算になってんのか、細かく数字は要りませんけども、大まかに幾らぐらい、今度の要するに本体の値上げと、子ども・子育て支援納付金の分と、別々に幾ら増えるか分かれば。

○副委員長（井戸太郎）

健康保険課藤澤主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

７年度当初予算につきましては５億１，９９６万９，０００円を医療分として計上しております。令和８年度の当初予算につきましては、医療分としまして５億３，７１６万６，０００円で、子ども分としましては１，２８５万３，０００円の分が子ども分として計上されております。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、ただ、その、ちょっと本体分の、要するに昨年と一緒というわけにはいかない。今、７５歳以上の後期高齢者、人数あんまり増えてないと思うんですよね。これまでみたいな増え方はしてないとは思うんですが、今言った数字の差額が要するに本体分って、これまでの分の、今回、所得割が０．０８％アップ、それから均等割５，６００円も上がってるんやな。そういうのを合わせて予算組んでるんだったら、予算書だけ比べても分からんけども、要するに納付金分は１，２８５万３，０００円ということでいいんですね。今、答弁にあった、要するに子ども・子育て支援納付金分が１，２８５万３，０００円でい

いんですね。はい、分かりました。あとはもう計算するけど。

ということはあれやね。今、もちろん国保の加入者より後期高齢者の加入者のほうが多いから、こっちのほうが多いのよね。単価は本当は安いはずなんだけど、単価はそうですよね。この０．２５に均等割１，４００円やから、国保よりは安い。分かりました。はい、結構です。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

では、議案第２４号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

後期高齢者医療特別会計、新年度の予算案には反対をいたします。

理由は言うまでもないと思いますが、本予算は、国保会計と同様にですね、７５歳以上の高齢者の保険料に子ども・子育て支援納付金が含まれています。本体の値上げもそうですけれども、こちらについてはですね、全く意味が分からない。先ほども言いましたように、なぜ医療保険で子どもの支援をするのかと。本来、所得税なり国のですね、本体の会計でやるべきことを医療保険で賄うという全く理解できないというか、筋違いのことをやってるということでもありますので、このことについては反対をいたします。

以上です。

○副委員長（井戸太郎）

討論ございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

令和８年度平群町後期高齢者医療保険特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

子ども・子育て支援法が改正になり、子ども・子育ての支援策の財源として、税でなく、公的医療保険の後期高齢者医療保険料と国民健康保険税に上乗せして負担することが法律で決まっております。奈良県では、後期高齢者医療保険の運用は奈良県後期高齢者医療保険広域連合が担っており、平群町は、広域連合が示した上乗せ料金１，２８５万円を加入者で負担する必要があります。平群町の後期高齢者医療保険の加入者で１，２８０万円を負担することは大きいと思いますが、既に日本の国会でですね、法律が決まっております。平群町と

しては法律遵守する必要があります。また、当会計の運営者の奈良県後期高齢者医療広域連合の求めに応じる必要があります。よって、議案第２４号　平群町後期高齢者医療特別会計の予算に賛成いたします。

○副委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

では、これより議案第２４号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○副委員長（井戸太郎）

挙手多数であります。よって、議案第２４号　令和８年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については､原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○副委員長（井戸太郎）

続きまして、議案第２５号　令和８年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、議案第２５号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

討論ないようでしたら、終結いたします。

これより議案第２５号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、議案第２５号　令和８年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全部終了しました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いします。町長。

○町　長

委員の皆様には、令和８年度の一般会計、また特別会計予算、事業会計予算につきまして、２日間にわたり慎重審査いただき、１０議案全て承認、可決いただきありがとうございました。定例会本会議におきましても承認、可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副委員長（井戸太郎）

長時間慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉　　会　（午後　３時３２分）